

議決権行使レポート

証券コード 6800

会社名 ヨコオ

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金処分の件	○		
第2号議案 定款一部変更の件	○		
第3号議案 取締役7名選任の件			
徳間 孝之 氏	○		
深川 浩一 氏	○		
横尾 健司 氏	○		
小谷 直仁 氏	○		
村松 邦子 氏	○		
戸張 眞 氏	○		
姜秉祐 氏	○		
第4号議案 第三者割当による自己株式処分の件	○		

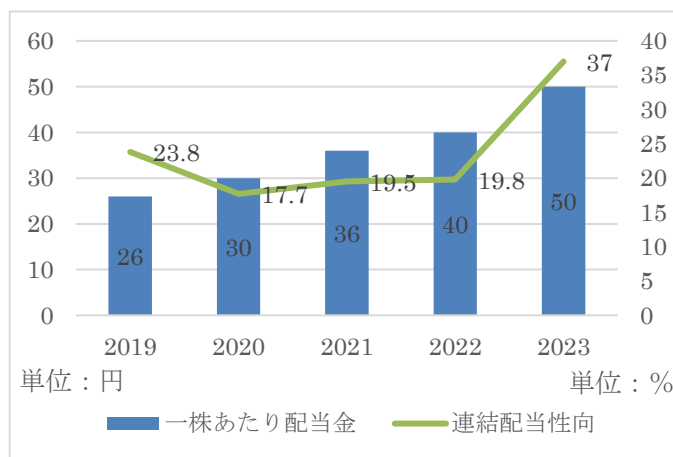
上記の推奨をした理由

第1号議案:

剰余金処分の件について、今年度は一株当たりの配当金を40円から50円に上げ、連結配当性向は19.8%から37%へ上がった。

自己資本利益率が6.9%で前年度(11.6%)と比べて低めであるため、配当性向の引き上げが合理的であると判断する。また、今年度の配当性

向は37.0%というISSが定める15%から100%までの正常範囲にある。さらに、期末配当についての理由は十分になされており、今後の業績見通しや財務の状況を総合的に考慮した。以上の理由で本議案に賛成。



参照：ヨコオ第85期定時株主総会招集ご通知から引用（2023年6月24日閲覧）

第2号議案:

提案1につき、実際に機能している機関に本店の所在地を変更するのは妥当である判断する。次は提案2である。第84期前は代表取締役が招集権者および議長の役割を担っている。しかし、第84期の変更により、代表取締役以外の取締役も取締役会の招集を行い、会議の進行や議長の役割を果たすことができるようになる。ところが、この点についての変更がまだ不十分である。今回の第23条の変更は前回の変更と現行定款との矛盾を解消するために提案されたものである。そのため、第23条の変更は妥当であると判断する。以上の理由で本議案に賛成。

以下の図表は定款の変更内容である。

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条当社は、本店を東京都 <u>北区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (条文省略) 代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに <u>当る</u> 。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (現行どおり) <u>前項</u> の取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに <u>あたる</u> 。

ヨコオ第85期定時株主総会招集ご通知から引用(2023年6月25日閲覧)

第3号議案:

徳間孝之氏(代表取締役兼執行役員社長候補)

当社は過去5期平均の自己資本利益率が5%を上回り、社外取締役は取締役会の三分の一を超え、女性取締役は一人いる。ゆえに、ISSによると原則として経営トップである取締役の再任に反対をしない。さらに、経営トップである徳間孝之氏は27年という長い間当社に歴任し、1%を超える株を所有し、会社の利益と深く繋がれており、出席率も100%であるため、重任に賛成する。

深川浩一氏(取締役兼執行役員専務候補)

在任年数が長く、出席状況に問題がなく、重要な兼任も無いため、重任に賛成する。

横尾 健司氏(取締役兼執行役員常務候補)

当社株を多く所有し、出席状況に問題がないため、重任に賛成する。

小谷 直仁氏(取締役兼執行役員常務候補)

小谷直仁氏同事業の急成長に大きな貢献を果たした。一回の欠席があるが、特に問題がないと思い、重任に賛成する。

村松 邦子氏(社外取締役候補)

四つの兼職があるが、当社との取引が極めて少なくまたはないため、高い独立性を有するものと判断する。また、同氏の出席率は94%であり、リソなアセットが推奨した75%を上回り、在任期間が12年以下であるため、重任に賛成する。

戸張 眞氏（社外取締役候補）

同氏が務めていた日本能率協会コンサルティングは当社と、直近三年連結会計年度において取引実績がないため、高い独立性を有するものと判断する。また、同氏の出席率は100%であり、リソなアセットが推奨した75%を上回り、在任期間が12年以下であるため、重任に賛成する。

姜秉祐氏（社外取締役候補）

今は一橋大学で准教授を務めており、当社と直近三年連結会計年度において取引実績がないため、高い独立性を有し、信任を賛成する。

第4号議案

名称	一般財団法人ヨコオ育英会
活動内容	経済的に困難な状況にある学生(高等専門学校、大学および大学院)に対する奨学援助および理工系分野・医療機器系分野の学術研究に対する助成
割り当てられた株式数	200,000株

ヨコオ第85期定時株主総会招集ご通知より作成（2023年6月25日閲覧）

一般財団法人ヨコオ育英会に自己株式を割り当てることで、育英会が行う活動の原資が当社株式の配当により安定的に確保される。そこで、有為な人材の育成に寄与し、当社の持続的成長と企業価値向上に資するものと考えられる。2023年3月31日時点での当社の発行済株式総数は23,849,878株であり、これに対して処分された自己株式の割合は0.84%（総議決権数232,870個に対して0.86%）となっている。したがって、自己株式の処分による株式の希薄化は軽微な範囲に収まっていると判断する。また、議決権を行使しない旨の誓約書を本育英会より取得する予定なので、本議案に賛成する。

参考文献

ヨコオ第85期定時株主総会招集ご通知

<https://www2.jpx.co.jp/disc/68000/140120230530588938.pdf>

リソなアセット 議決権に関する行使基準 国内株式（2023年1月より適用）

https://www.resona-am.co.jp/investors/pdf/kijun_kokunai.pdf

2023年版 日本向け議決権行使助言基準

<https://www.issgovernance.com/file/policy/active/asiapacific/Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf>

